

---

---

藤沢市北部環境事業所新2号炉整備・運営事業  
募集要項等に関する質問への回答（第2回）

---

---

2017年（平成29年）7月  
藤 沢 市



1 募集要項に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
1-1	22	第6章	3	(5)	ウ 図面	第1回質疑回答 (p2 No. 1-11)にて、「(カ) 建築図一般図 (各階平面図)」と(ウ) 各階機器配置図は兼用しても構いません」とございますが、「(カ) 建築一般図 (断面図)」は、「(エ) 機器配置断面図」と兼用可能な図面は兼用しても良いと解釈してよろしいでしょうか。	「(カ) 建築一般図 (断面図)」と「(エ) 機器配置断面図」は兼用しても構いません。

2 要求水準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回 答
2-1	8	第2編 第1章	1.1	1.1.2	(1)ウ びん選別ストックヤード棟	『第1回質問回答 2 要求水準書に対する質問 2-11』には、「要求水準書添付23に示す設備等は全て事業者所掌となります」とありますが、びん容器入れについては貴市所掌であると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-2	28	第1編 第1章	1.6	1.6.1	(9)	建設工事期間中の計量機に関する維持管理について、事業者所掌にてリサイクルプラザ藤沢の計量システム(ソフト)を改造しますが、その後の維持管理の実施や消耗品の手配は、貴市で行うと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-3	84	第2編 第4章	4.1	4.1.1	(1)	対面的対話の議事録No. 25 (既存特高受電関連)で追加していただきました添付資料38に関し、資料の解像度が荒く解読確認が困難な状況です。申し訳ございませんが、再度解像度の良い資料をご提示願います。	参加資格を有すると認められた者の代表企業に対して、配布します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-4	84	第2編 第4章	4.1	4.1.1	(17)	「既設の改造に伴う工事と費用…、すべて本工所掌とする」とありますが、既設の電力監視盤には、継電器が取り付けられています。また、屋外特高開閉所と1号炉特高設備の監視・操作が可能となっています。 2号炉特高設備を設置するにあたり、既設の電力監視盤及び既設DCS画面を改造し、新たに2号炉特高電気室に設置する電力監視盤に継電器の機能、屋外特高開閉所の監視・操作の機能を集約する方針としてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、屋外特高開閉所については、新2号炉DCSからは監視のみとし、操作はできないようにしてください。
2-5	84	第2編 第4章	4.1	4.1.1	(17) (FITのごみ測定に関して)	『第1回質問回答 2 要求水準書に対する質問2-109』には、「年6回程度重金属類の分析を行ってください」とありますが、当該重金属類の分析項目をご教示願います。	重金属類の分析は、ボイラ水管及び焼却残渣への影響を経年的に把握するための基礎データとして、分析項目を提案してください。
2-6	95	第2編 第4章	4.1	4.1.12	電力監視設備	「電力監視は…、オペレータ端末との兼用も可能」とあります。 屋外特高開閉所と1号炉特高設備を含めて2号炉DCSにて監視し、DCSからの操作はしないもの（既設同様）と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-7	116	第2編 第5章	5.3	5.3.1	(2)ウ 植栽芝張工事	「(ア) 植栽は、極力郷土種を用いる。なお、付近の植生については、生活影響評価書を参考とする。」とございます。 環境影響評価書をご提示願います。	生活環境影響評価については、提案に基づき作成します。
2-8	116	第2編 第5章	5.3	5.3.1	(2)ウ 植栽芝張工事	上記質問に関し、環境影響評価書の提示が不可の場合、郷土種は、藤沢市みどり保全課「緑化基準の手引き」P.13に記載の樹種と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-9	154	第3編 第5章	5.1	-	(1)	「運営事業者は・・・関係法令等を遵守し、生活環境影響評価書の評価内容等を踏まえ、・・・環境保全基準を定める。」とございます。 生活環境影響評価書をご提示願います。	No.2-7の回答を参照してください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
2-10	添付資料 12	-	-	-	-	処理ごみ質の値の確認のため「北部環境事業所1号炉 低位発熱量 (DCS演算値)」のエクセルデータをご提示願います。	参加資格を有すると認められた者の代表企業に対して、配布します。
2-11	添付資料 27	-	-	-	1. デマンド設定数値一覧表	1号炉は特別高圧、その他施設は自家発補給で契約されていますが、新2号炉については1号炉と同様に、特別高圧にて契約するものとして費用を積算すると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2-12	添付資料 27	-	-	-	1. デマンド設定数値一覧表	2号停止中の契約電力の費用については、1号の運転・停止に関わらず、受電月として積算するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

### 3 事業者選定基準書に対する質問

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
3-1	8	第4章	表4-1	1 (1)	ウ 環境学習計画 ①見学者対応及び環境学習計画	「・安全性を配慮した見学ルートに期待する。」とございますが、リサイクルプラザ藤沢から本施設へ移動する際の見学者ルートの安全性を確保するために、リサイクルプラザ藤沢側の門、フェンスの改造は提案できると解釈してよろしいでしょうか。	提案は可とします。なお具体的には事業者選定後に市及びリサイクルプラザ運営事業者との協議が必要となります。

### 4 様式集に対する質問

No.	様式	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
4-1	第15号- 3-1	(別紙 1)	4. 電力量	図-ごみ質出現確率		低位発熱量 (代表値) (kJ/kg)	ごみ質NO. ①の低位発熱量 (代表値) は本図では「12,800kJ/kg」と読み取れますが、同様式 (別紙2)、(別紙4) では「13,300kJ/kg」と記載がございます。 ごみ質NO. ①の低位発熱量 (代表値) は13,300kJ/kgと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	様式	大項目	中項目	小項目	カナ等	項目名	質問の内容	回答
4-2	第15号-3-1	(別紙2) (別紙4)	操炉計画				<p>本様式の操炉計画において、新2号炉の非稼働日はご指定されておりますが、様式第15号-2-1には「試運転期間中の焼却処理量の最大化を期待する」とございます。試運転期間中の新2号炉の非稼働日は第15号-3-1(別紙2)及び(別紙4)に記載の非稼働日の指定に準じることが必要である等、非稼働日の制約条件があればご教示願います。</p>	<p>様式第15号-3-1(別紙2,4)は、発電量に係る条件統一のため新2号炉の非稼働日を同一条件として設定したものです。試運転期間中の稼働日に係る制約条件はありません。</p>
4-3	第16号-2-1	(別紙1)	事業収支計画				<p>募集要項では本事業の設計・建設期間は契約締結日～H35年3月31日までとなっております。運営・維持管理期間はH35年4月1日～H55年3月31日となっております。それに対して、本様式では、設計・建設期間が～H34年3月31日までとなっております。募集要項に記載されている期間が正しいと考え、それに合うように、事業者の方で本様式を修正しても良いと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。様式第16号-2-1(別紙1)の設計・建設期間を平成35年3月31日までに修正してください。</p>